平成２５年（フ）第２号
釧路市寿４丁目２番22号
債務者　株式会社キング電建
代表者代表取締役　井岸　信子
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後３時
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第５１３号
岐阜県羽島市竹鼻町2951番地の１
債務者　株式会社羽島管財
代表者代表取締役　小塚　光義
1　決定年月日時　平成25年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７３３号
埼玉県八潮市木曽根360番地１
債務者　株式会社畠山建設興業
代表者代表取締役　畠山　正良
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第５５４号
愛知県岡崎市宮地町字柳畑15番地
債務者　新高硝子株式会社
代表者代表取締役　高木　雅宏
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第６６０号
岡山市北区青江５丁目17番27号
債務者　岡山第一建設株式会社
代表者代表取締役　太田　　保
1　決定年月日時　平成25年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７１号
鳥取県鳥取市商栄町230番地１
債務者　有限会社千代水
代表者代表取締役　村川　政枝
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８８号
兵庫県豊岡市日高町伊府707番地
債務者　藤原製材株式会社
代表者代表取締役　井垣　信夫
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第８６号
兵庫県美方郡新温泉町和田240番地の１
債務者　株式会社岸本工務店
代表者代表取締役　岸本　龍彦
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第８号
横浜市西区藤棚町１丁目100番地
債務者　株式会社ニュー・ウエーヴ
代表者代表取締役　藏田　直樹
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　悠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８７号
茨城県神栖市日川4212番地の２
債務者　菅谷塗建工業株式会社
代表者代表取締役　菅谷　吉晃
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時30分
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第１７４号
京都府綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字北堂山７番地の１
債務者　田和建設株式会社
代表者代表取締役　前田　明美
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７１２号
大阪府泉南市信達市場1510番１号
債務者　株式会社ヤマゲ・テクノ
代表者代表取締役　田村　健次
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４７８号
滋賀県栗東市出庭1726、商業登記簿上の本店所在地京都市中京区西ノ京中御門東町70番地
債務者　株式会社マルテック
代表者代表取締役　矢木　貴之
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５０４号
金沢市駅西本町１丁目５番２号
債務者　株式会社ビオスプラス
代表者代表取締役　山地　直樹
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１５２６号
京都市中京区柳馬場通六角下ル井筒屋町404
債務者　株式会社貴胡倶楽部
代表者代表取締役　原田　充郎
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　由起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４６号
京都市下京区烏丸通松原下ル五条烏丸町407―２
債務者　デジテックジャパン株式会社
代表者代表取締役　清水　幹夫
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係